

## 自治体の「家賃支援金」も実施中！国の家賃給付金との併給は可能なのか？

現在、国の「家賃支援給付金」が開始されています。また、同時に全国の自治体においても同様の家賃支援が実施されています。必ず地元自治体の制度を確認してください。対象になる事業者はできる限り、手続きをして家賃負担を減らすようにして、このコロナ禍を乗り切ってほしいと切に思います。

＜参考＞都道府県別の「家賃支援金」一覧  
<https://j-net21.smrj.go.jp/support/covid-19/yachin.html>

そこで一つ疑問に感じるのは、「併給」についてです。国の家賃支援給付金と自治体の給付金は同時に貰うことができるのか？それともどちらかだけなのか？という点です。結論からいうと、ほとんどの自治体などの支援金は国の家賃支援給付金との併給は可能のようです。しかしながら、詳細については、必ず各自自治体に確認するようにして下さい。

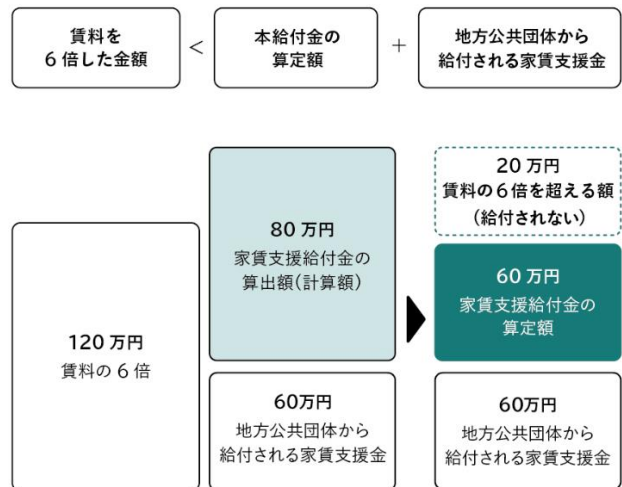
## 国の家賃支援給付金の解説

国の家賃支援給付金の申請要領によりますと、「申請者が、地方公共団体から賃料にあてるための支援金を受給している場合や、これから受給することが決定している場合、家賃支援給付金が減額される可能性がある」と掲載されています。

### ＜どのような場合に減額されるのか？＞

家賃支援給付金の給付予定額と地方公共団体から給付される家賃支援額の合計が、申請者が1か月分として支払った賃料の6倍を上回る場合、家賃支援給付金の給付予定額から超過分が減額されます。つまり、「1か月分の賃料を6倍した金額 < 本給付金の算定額 + 地方公共団体から給付される家賃支援金の金額」の場合は減額される、ということになります。具体的に説明をしますと(右上図表を参考)、既に自治体から60万円の支援金を貰っている場合等は、たとえ国の給付金が計算上は80万円だとしても、60万円しか支給されないということです。(月額家賃20万円×6倍＝「120万円」が限度のため！)

### ＜図表＞減額される場合のイメージ



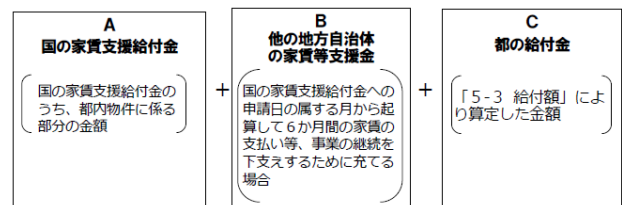
## 【参考】東京都の家賃給付金の解説

一例として、東京都の家賃支援等給付金の「申請受付要項」による解説をご紹介します。

東京都家賃等支援給付金ポータルサイト  
<https://tokyoyachin.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都の家賃支援等給付金は、国の家賃支援給付金に独自の上乗せ給付(3か月分)を実施しています。よって、都の給付金は「国の家賃支援給付金の給付通知を受けていること」が条件になります。

都の「申請受付要項」によりますと、申請者が、他の地方自治体から受け取った又は受けるために申請した場合であって、かつ、次のA+B+Cの金額が家賃等の総額(月額)の6倍を超える場合、その超える部分の金額を都の給付金から減額されます。



また、A+Bが家賃等の総額(月額)の6倍以上である場合は、都の給付金は給付されません。

各自自治体の「併給」については、要領などで確認するようにして下さい。それでも不明な点があれば、必ず「窓口」に直接連絡をして確認をしてください！